

支店機能強化に伴う店舗再編成計画について

当JAは、合併以来「組合員皆様のご理解」そして「積極的な事業利用」をいただき、安定的な経営を維持してまいりました。しかしながら、長引く低金利や平成28年4月1日施行の改正農協法により、今後の経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。こうした状況乗り越えていくためには、従来以上に事業の伸長を図り、更なる収益確保に努めると共に「経営の効率化」を徹底し、実践していくことが必要となります。

また、当JAの多くの店舗は昭和40年代に建設されており、耐久性に乏しく、店舗によっては構造上でも利便性に欠ける状況が見受けられ、新店舗の建設に着手することが喫緊の課題となっており、店舗再編基本構想に基づいた店舗再編成という改革が必要であると考えております。

店舗再編成は、組合員・利用者皆様の満足度向上を目的とした自己改革です。新たな店舗を核としながら、これまで以上のサービスを第一に掲げ、組合員・利用者の皆様に引き続き親しまれ、ご利用いただけるJA運営を目指し、今後の支店機能強化のため店舗再編成に取り組む計画を策定いたしました。

J A埼玉中央店舗再編成計画スケジュール（案）

基幹支店	現行店舗 (24店舗)	再編成 イメージ	再編成案（東松山2店舗・1行政1店舗構想） (10店舗・・・14店舗廃止)					
			店 舗	統合新店舗建設着工予定年度				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	本 店	→				本店建設地等 検討・協議に着手	本店建設の着工 令和5年度～6年度	
東松山	東松山	→	東松山北 (仮称)		◎			
	大岡	→						
	唐子	→	東松山南 (仮称)		◎			
	高坂	→						
	野本	→						
滑川	滑川	→	滑川				全面改修工事	
	嵐山	→	嵐山	◎				
	菅谷	→						
小川	小川	→	小川			◎		
	竹沢	→						
	八和田	→						
	東秩父	→	東秩父				◎	
鳩山	鳩山	→	鳩山					
	都幾川	→	ときがわ	◎				
	玉川	→						
川島	川島	→	川島			◎		
	中山	→						
	三保谷	→						
	出丸	→						
	小見野	→						
吉見	東吉見	→	吉見		◎			
	南吉見	→						
	西吉見	→						
	北吉見	→						

店舗再編成計画に関するQ&A

Q1 支店が無くなってしまうと、JAのサービスが低下するのではないかと不安です。

A1 店舗再編成により、管内店舗数は減少いたしますが、組合員皆様へのサービスが低下することのないよう、努めてまいります。現在多くの支店は相対的に小規模店舗であり、最新の金融商品情報の提供や、高度な相談への対応が十分に行えないケースもあります。そこで、新店舗に機能を集約して、より高機能な支店づくりを行うことが店舗再編成の最大の目的ですので、ご理解をお願いいたします。

Q2 支店のATMをよく利用していますが、廃止された支店のATMは残りますか。

A2 現在の支店のATMは基本的に存続させていただきますが、維持費も掛かることから、店舗周辺的环境と利用状況を確認しながら検討させていただきます。また、現在提携しています金融機関やコンビニエンスストアのATMでは、平日多くの時間帯で手数料が無料でご利用いただくこともできます。

Q3 支店に口座を開設していますが、通帳やキャッシュカードは、これまで通り使うことができますか。

A3 一部の口座については通帳やキャッシュカードの切り替えが必要となる場合がありますが、対象となる口座をお持ちの方等につきましては個別に対応をさせていただきます。

Q4 現在利用している融資については、何か変更手続きが必要ですか。

A4 ご融資につきましては、ご融資残高・条件等をそのまま新支店へ引き継ぎさせていただきますので、お客様の変更手続きは必要ありません。

Q5 給与振込、公共料金の引き落とし、年金受給にJAの口座を指定している場合、何か手続きは必要ですか。

A5 A3のとおり、ほとんどの口座はそのままお使いいただけますので、特別な手続きは不要です。ただし、一部の口座につきましては、口座番号が変更となる場合がありますので、対象となる口座をお持ちの方には個別に対応をさせていただきます。

Q6 JA共済に加入していますが、店舗再編成後、契約はどうなりますか。

A6 店舗再編成後も、現状のまま新店舗にてご契約を継続していきますので、ご安心ください。共済金のご請求や満期共済金のお受取りの際は、店舗再編成後の新店舗でお手続きをお願いいたします。

ただし、一部のご契約につきましては、契約番号が変更となる場合がございますので、対象となるご契約者さまには個別に対応をさせていただきます。

Q7 店舗が統廃合されると営農経済センターはどうなりますか。

A7 営農経済センターの統廃合は現在考えておりません。組合員・地域利用者の利便性の向上を図り、これからも営農活動と効率的な配送の拠点として取り組んでまいります。

Q8 店舗再編成後の新店舗には、肥料・農薬等の購買品が買えるように置く予定はありますか。

A8 営農経済センターがある市町村は、センターをご利用いただき、営農経済センターが無い市町村については、各新店舗に肥料・農薬等購買品を置き、組合員・地域利用者にご利用いただけるようにいたします。